



し お か ぜ

令和4年4月6日発行 上野目 浩一

はじめまして、校長として大森第一中学校に着任しました 上野目 浩一（かみのめこういち）と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

令和4年度もコロナ禍を踏まえ、昨年度の学校行事等の更なる見直し・検討を進め、質の高い教育活動を進めて参ります。本校の教育活動にご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

学校からのお知らせとお願い

○教員の勤務時間について

本校教員の勤務時間は、始業時刻を午前8時15分、終業時間を午後4時45分です。

なお、教員は給食指導等があり、昼食時の休憩が取れないために、休憩時間が午後3時45分から午後4時30分までとなっています。

○学校への電話連絡について

「学校における働き方改革」の取組として、大田区全公立中学校では、電話機に自動応答機能が導入され、平日午後7時から翌朝午前7時30分と学校休業日・祝日は、応答メッセージでの対応をしております。この時間帯の電話は、ご遠慮いただきますよう、あわせてお願いします。また、欠席等の連絡については、まなびポケット保護者連絡機能を運用しています。ご活用ください。

ただし、平日の自動応答時間帯と土日、休業日・祝日で、生徒に係わる事故等で急を要する場合は、区役所夜間・休日窓口 03-5744-1112 へご連絡ください

○本校の部活動について

成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間の基準が設定しています。

本校では、下記の2点を決めて、部活動を運営していきます。

◎週当たり2日以上以上の休養日、平日の活動は2時間程度、週休日及び長期休業日は3時間程度の活動とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

◎生徒の朝の生活等の負担を鑑みて、朝練習は行わない（本校独自）

○夏季休業期間中の夏休等取得推進日について

「学校における働き方改革」の一環として、夏季休業期間中に、教員の日直を置かない夏休等取得推進日を設けます。大田区では、8月5日（金）から16日（火）を推進日としています。原則として、教員は勤務しません。緊急の問い合わせについては、大田区教育委員会もしくは警察等の各関係機関にお願いします。

新型コロナウイルス感染症への対応について

【登校に際して】

- (1) 登校前の検温
- (2) 体温記録票（健康記録票）への確認（サイン）

【登校を控えるべき場合について】

- (1) 発熱等の風邪症状がある場合
※同居家族内で症状が見られる方がいる場合はご相談ください。
- (2) 濃厚接触者に特定された場合
- (3) PCR検査を受ける場合（同居の家族が受ける場合も含む。）

【欠席等の連絡について】

- (1) 感染症に関わり電話連絡が必要な場合は、午前8時10分までに学校に連絡してください。連絡先 03-3744-3501（教員室）
※学校は、午前7時30分から職員が対応できるようになります。
- (2) まなびポケット保護者連絡機能をご活用ください。

【校内での対応について】

- (1) マスク着用の徹底
- (2) 登校時の検温チェック
- (3) 登校時、運動後、給食前の手洗い・うがいの徹底
- (4) 給食時の配膳方法、食事場所の分散
- (5) 授業におけるグループ活動の工夫あるいは自粛
- (6) 出席停止期間における学習の保障
- (7) 部活動における感染防止対策

4月の行事等予定

- 6日 始業式
- 7日 入学式：代表生徒の参列
- 8日 給食開始
対面式・生徒会オリエンテーション
- 12日 保護者会
- 23日 学校公開日・土曜授業
- 28日 離任式
大田区学力効果測定

